

2025年6月吉日

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取組み方針

株式会社 Hadecco

川崎市宮前区有馬2-7-11

TEL：044-877-4361

FAX：044-855-7301



当社は、2023年11月29日付で内閣官房および公正取引委員会が示した「労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針」の主旨を遵守するべく、発注者として下記の内容に取組みます。

お取引先の皆様において労務費等の上昇に伴う値上げのご要望がございましたら、誠実に協議に応じさせていただき所存でございますので、弊社担当者へお申し出くださいますようお願いいたします。

記

1. 受注者に対し、労務費の価格転嫁について定期的に協議の場を設けます。
2. 受注者から労務費の上昇を理由とした価格転嫁を求められた場合は、協議に応じます。
3. 受注者からの労務費の上昇を理由とした価格転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなどの不利益な取扱いはいたしません。
4. 受注者とその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映いたします。
5. 受注者に対し労務費上昇の理由の説明や根拠資料を求める場合は、公表資料（最低賃金上昇率や、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくものとし、公表資料を用いて提示された価格は、合理的な根拠として考慮いたします。

以上